

中小企業省力化投資補助金



中小企業省力化投資補助金のご案内

フルオートラミネーター カタログ注文型に登録されました

Rev'o Office



製品カテゴリ 産業用自動ラミネーター機
省力化製品番号 PD-00002108
誰でも使える簡単なフィルムセットと操作
オフィス内でも気にならない静音加工



中小企業省力化投資
Rev'o-Officeのご案内

同じ時間にラミネート加工と通常業務が同時進行！

Rev'o T14



製品カテゴリ 産業用自動ラミネーター機
省力化製品番号 PD-00002821
大量・高速加工に順応したハイスpekモデル
圧倒的に速い！圧倒的にキレイを追求したプロ仕様



中小企業省力化投資
Rev'o-T14のご案内

導入実績2000台以上！

Rev'o
Full Auto Laminator

シリーズが貴社の業務を改善し、そして従業員の満足度を高めます！

人手不足解消
生産性の向上
残業時間削減

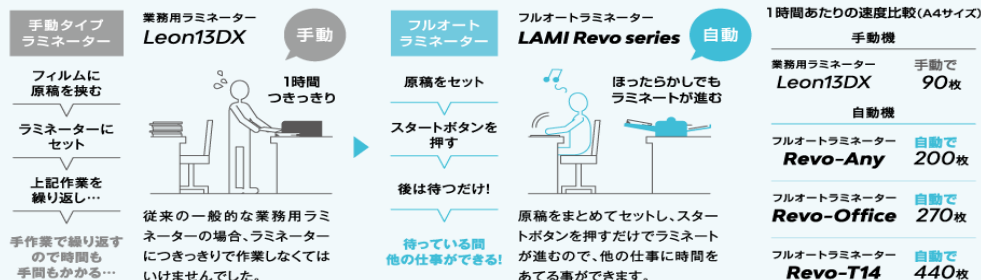
ラミネート加工中に別の業務が同時に行える

ラミネート加工時間が圧倒的に速い

ラミネート加工物の仕上がりがキレイ

やる事は、原稿置いてスタートボタンを押すだけ

簡単、フルオートがだんぜん速い。



Change & Challenge



株式会社 ラミーコーポレーション

▼お問合せ▼



他にも各種インクジェットプリンタの
省力化補助金にも対応しています。



<https://www.lami-corporation.co.jp/>

中小企業 省力化投資補助金 カタログ注文型

補助率
1/2 以下

補助上限額
最大 1,500 万円

● 補助対象となる事業

人手不足の中小企業などが、省力化製品を対象製品のリスト(カタログ)から選んで導入し、販売事業者と共同で「労働生産性 年平均成長率3%向上」を目指す事業計画^{※1}に取り組むものを対象とします。

申請時に全ての従業員の賃金が最低賃金を超えていること、補助金の重複に該当しないことなどの要件^{※2}を満たす必要があります。また、補助金の交付が決定された場合でも事業実績報告の審査によって補助額の減額となる場合があります。

※1. 公募要領「4-1. 補助対象事業の要件」を参照。 ※2. 公募要領「4-2. 補助対象事業者の要件」を参照。

● 補助率と補助上限額 ※令和8年3月19日(木)の申請から、補助上限額を拡充!

従業員数	補助率	補助上限額	大幅な賃上げを行う場合
5名以下	1/2 以下	500万円 [※]	750万円 [※]
6~20名		750万円 [※]	1,000万円 [※]
21名以上		1,000万円	1,500万円

各申請における補助額の合計が補助上限額に達するまでは、複数回の応募・交付申請が可能です。2回目以降の申請における補助上限額は【上記の補助上限額×2-前回までの累計交付額】とします。

※令和8年3月16日(月)以前に申請の方は、その申請に限り旧制度の補助上限額が適用されますのでご注意ください。詳しくは下記ホームページの「公募要領」「応募・交付申請の手引き」をご確認ください。

補助上限額がアップする 【大幅賃上げ特例】の適用要件

事業終了時に①給与支給総額+6%以上かつ、②事業場内最低賃金+3%(日本銀行が定める「物価安定の目標」+1.0%)以上とする計画を策定し申請する必要があります

※上記①、②のいずれか一方でも未達の場合、補助額の減額となります。※上記②は令和8年3月19日(木)以降に申請の方を対象とした適用要件です。令和8年3月16日(月)以前に申請の方は、旧制度の要件を満たす必要がありますのでご注意ください。

● 申請から事業完了までの流れ



販売事業者も募集中! 下記ホームページから「販売事業者」登録申請が可能です。

※1. 申請にはG Biz ID(アカウント)の取得が必要です。取得には一定期間を要しますので、お早めにお手続ください。 ※2. 購入した製品の売却や転用、破棄などには制限が課され、残存簿価相当額などを返納いただく必要があります。 ※3. 人員整理・解雇を行っていた場合は、交付決定の取消となる場合があります。 ※4. 確認できない場合は、交付決定の取消となる場合があります。

本補助金の詳細や対象製品のリスト(カタログ)、公募要領などはこちらから
中小企業省力化投資補助事業ホームページ <https://shoryokuka.smrj.go.jp/>



お問い合わせは、本補助事業コールセンターまで
あらかじめ上記ホームページの掲載資料や「よくあるご質問」をご確認のうえ、お問い合わせください。

ナビダイヤル **0570-099-660**

IP電話などからの
お問い合わせ **03-4335-7595**

● 受付時間：9:30～17:30/月曜～金曜(土・日・祝日除く) ※通話料がかかります。恐れ入りますが、繋がらない場合は、しばらくたってからおかけ直してください。

カタログ 注文型 省力化製品に関わる工業会・製造事業者・販売事業者のみなさま

カタログ登録 サポートセンター **03-6746-1530** でご相談受付中!

全都道府県に、インフォメーション窓口を設けています。詳しくは上記ホームページをご確認ください。